

## 平成 20 年度 市政懇談会（自治会長・納税組合長）議事録（概要）

期 日：平成 20 年 4 月 15 日（火）午前 10 時 20 分～午前 11 時 50 分

場 所：深江公民館 講堂

出席者数：58 人

質疑内容	回 答	回答者
医療費のお知らせについて 市民生活部市民課保険年金班が「医療費のお知らせ」を発行する目的は、何ですか。 (末宝自治会)	医療費のお知らせは、国や県の指導もあり、医療費適正化の一環として実施しています。医療費をお知らせすることで、医療費の大切さや皆様方の健康の大切さを認識してもらうために実施しています。	市民生活部長
「医療費総額の内訳」の欄に「市町村等が支払った額」とあるが、この金額の原資はなんですか。(末宝自治会)	「市町村が支払った額」の財源は、国民健康保険税 50%、国・県負担金 50%となっています。	市民生活部長
我々市民が支払った国民健康保険税は、この表のどこにあるのですか。 (末宝自治会)	「この市町村等が支払った額」の中に含まれています。	市民生活部長
この「医療費のお知らせ」を発行する専属の職員は何人ですか。(末宝自治会)	医療費通知の配布にあたっては、兼務職員 1 名で対応しています。	市民生活部長
後期高齢者医療制度について ①この制度に市長は、問題点があると考えますか。それとも問題点は、ないと考えますか。 ②問題があると考えるなら、どんな点が問題ですか。(末宝自治会)	後期高齢者医療制度に問題があるのか。ないのか。どうしていくのか。4 月 1 日に施行されたばかりであり、これから国でも議論されることだと思います。市長の立場からは、「制度の円滑な運用に努めて参ります。」としか言えませんということをご理解ください。	市 長
後期高齢者医療制度について ③年金額が月額 1 万 5,000 円未満の該当者は、保険料を納付書や口座振替で支払うことになっています。深江町の該当者は、何人ですか。(末宝自治会)	現在、所得が確定しておりませんので、深江町を含め市内全体における該当者数を把握しておりません。	市民生活部長
④上記の該当者が支払えないときは、どうなるのですか。 (末宝自治会)	納期限までに納付することが困難な状況になった場合は、そのまま放置せずに、市民課へご相談ください。	市民生活部長
⑤長崎県での保険料は、どうなっているのですか。(末宝自治会)	長崎県後期高齢者医療における保険料は、所得割率 7.8%の額と均等割額 42,400 円の合算額となります。	市民生活部長

<p>⑥保険料を滞納するとどうなるのですか。 (末宝自治会)</p>	<p>特別な理由がなく保険料の納付に協力が得られない被保険者に対しては、短期保険証を交付することになります。滞納したらすぐに短期保険証の交付となるものでなく、納付相談等を通じて、後期高齢者医療制度へのご理解をお願いしてまいります。</p> <p>それでも、納付相談に応じなかったり、取り決めた納付方法を履行しない人に対しては、短期被保険者証に換えて、資格証明書を交付することになります。</p> <p>そのような状況にならないように、納付相談をしていただきたいと思います。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>⑦後期高齢者が病気になった場合、かかった治療費は全て保険の適用を受けられますか。限度があるとすれば、1ヶ月おおよそいくらまで保険の適用が受けられますか。(末宝自治会)</p>	<p>後期高齢者医療制度においても当然ですが、これまで同様必要な医療を受けることができますし、保険の適用に限度額があるというものでもありません。また、75歳以上の高齢者の人は、複数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向があり、こうした特性を踏まえて、診療報酬を定めています。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>「長崎県子ども条例」案には、保護者の役割・学校の役割を定めて、保護者や学校を拘束するように受け取れますが、条例案には法的拘束力があるのですか。あるなら、その法的根拠はどこにあるのですか。(末宝自治会)</p>	<p>条例ですので、法的拘束力が有ります。但し、条例案を見る限りでは、罰則や罰金の規定はありませんし、保護者や学校の役割の規定の中でも見られますように、末尾が「・・・に努めます。」となっておりますように、努力義務として規定されています。</p> <p>条例の主旨は、みんなで子供や子育て支援に取り組んで行こうというものだと、お聞きしております。</p> <p>その法的根拠は何処にあるのかとのお尋ねですが、地方自治法第14条第1項（普通地方公共団体は、法令に違反しない限りにおいて第2条第2項の事務に関し、条例を制定することができる。）及び第2項（普通地方公共団体は、義務を課し、又は権利を制限するには、法令に特別の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない。）によるものと理解をいたしております。</p>	<p>教育次長</p>

質疑内容	回 答	回答者
<p>学校の統廃合について</p> <p>南島原市では、北有馬町と口之津町で小学校が統廃合されて各々1校ずつになっています。今後残りの6町で、小学校の統廃合の計画があるのですか。あるなら計画を説明してください。(末宝自治会)</p>	<p>現時点では、統廃合の計画はございません。しかしながら、児童数の著しい減少は、学校統合を早急に進めなければならないことを示唆しております。1学級数名の学年や複式学級の増加は、教育効果や学習環境、人間関係づくりの面で、子ども達にとって好ましいものではありません。</p> <p>20年度から、学校適正規模化検討委員会(仮称)を立ち上げる予定にしています。</p>	<p>教育次長</p>
<p>島鉄南目線が廃止になりましたが、踏切通過時は一時停車をしなければならないのですか。(下瀬野自治会)</p>	<p>道路交通法においては、線路があり踏切の形状が残っていれば、列車が通る、通らないに関わらず、一時停車をしなければならないことを警察署に確認しています。</p> <p>しかし、現状では一時停車をする車とそのまま通過してしまう車が混在することが予想されます。それに伴う事故等も懸念されることから、広報南島原の4月号において、踏切通過時に十分注意をいただくようお願いしているところです。自治会におきましても、踏切通過時の注意喚起についてご協力をお願いいたします。事故については道路交通法の取り扱いになると考えます。</p>	<p>企画振興部長</p>
<p>形状が残っていれば踏切だとの説明がありました。島鉄はいつ踏切をはずすのか。市は何らかの働きかけをすることが必要であると考えます。島鉄が何もしなければ、いつまで続くのか判りません。(立横馬場自治会)</p>	<p>3月に関係する長崎県・島原市・島鉄で会議を持ち、今後の課題について話し合いました。</p> <p>警報機に袋をかぶせてある件ですが、3月31日に終電通過後に警報機に目隠しをする、その後随時撤去するとのことを確認しました。ルールについては、島鉄は外さず現状のままにしておくとのことです。ルールを外して、舗装のやり変えをすれば市道ですからそうなれば、一時停止しなくてよいこととなります。</p> <p>市内に101カ所の踏切があります。現在、島鉄の所有地ですから、島鉄に土地について、市の方に寄付をしてもらうような要望を出すよう話し合っています。工事の部分について、市と</p>	<p>建設部長</p>

	<p>して島鉄に負担をしていただきたいとの要望を出したが、返答はいただけませんでした。</p> <p>踏切部分が盛り上がっているところがかかり多いことから、そこから優先的に補修をしていきたいと考えていますが、経費的に負担が大きいため島鉄と随時協議をしていきたいと考えています。</p>	
<p>よく警察は物陰に隠れて、取り締まりをします。列車は通らなくても一時停車は当然ですが、極力取り締まりをしないよう一言警察に言ってもらいたい。</p> <p>(畔津自治会)</p>	<p>私からそういうことを「してくれるな」と言えるかどうか。そのまま公式の場で言うことはできないであろうと思います。</p>	総務部長
<p>踏切について、新しい県道ができたことで、2ヶ所の踏切が通行止めになりました。島鉄が廃止になれば踏切は通れると思うが、長年、市道として使ってきた踏切であり、再び通れるようにしてもらいたい。(八立自治会)</p>	<p>国土交通省の方針として、踏切の平面交差は作らない指導があり、立体交差をした場合経費がかかるので、恐らくこの県道は平面交差で申請されたもので、そのため2ヶ所の踏切が通行止めになったと思います。通行止については、旧深江町のときに十分協議をされたと思いますが、現在、列車が通っていませんので通行止めの解除はできると思いますが、現状を見せていただいで対処したいと思います。</p> <p>&lt;対処&gt;</p> <p>6月議会に踏み切りを道路とするための予算を計上する予定です。現在道路を遮断しているフェンスを先に撤去し歩行者だけ通すことは可能ですが、レールがあり危ないので、一度に工事したいと考えています。現在、(株)島鉄と市内全域の踏み切りについて協議を進めております。</p>	建設部長
<p>ごみ箱の早期取替えについて</p> <p>昨年7月下旬に自治会内の7台のごみ箱(破損品)の取替えをお願いしております。昨年11月に1台のみ取り替えられたが、未だ現状のままです。可能な限り早く交換をお願いします。(畦津自治会)</p>	<p>限られた予算の範囲内で、深江町及び布津町のごみステーションの取替えを行っている関係上、自治会の要望に切れぬのが実情であります。なるべく市民の皆様に迷惑をお掛けしないよう努力してまいります。</p>	市民生活部長
<p>防火水槽の安全対策について</p> <p>自治会3ヶ所中、上屋が付いているのは1ヶ所、他は金網で安全性に欠けており</p>	<p>数年前に、諫早市の小学校低学年の児童の防火水槽転落死亡事故を受けて、県からも防火水槽の安全性に対する調査・指導がござい</p>	総務部長

<p>ます。子どもの事故がないよう対策をお願いします。(畦津自治会)</p>	<p>す。当時の深江町内にも十数カ所の危険防火水槽（上屋なし、金網なし）があったことから、地元消防団による金網設置により安全確保を行ったところですが、再度現地調査のうえ、安全性に問題がある防火水槽については対応していきたいと考えております。</p>	
<p>国民健康保険証の配布について各人の認印をもらうのは、自治会内の問題もあり、市より送付をお願いします。(畦津自治会)</p>	<p>年1回の保険証更新事務については、大変お世話になっています。 保険証については、毎年7月末で更新しているところですが、今年も自治会長さんをお願いして、配布を考えております。 保険証更新時に「保険証をもらった」「もらわなかった」といったトラブルが発生していますので、更新時に各世帯主さんより受領印をお願いします。何とぞご協力をお願いします。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>ゴミ箱のことで回答いただいたが、7つのゴミ箱の中で3つが完全に壊れている。そういうことで早急に対応してくれとお願いしたが、今まで一つだけとは納得できません。(畦津自治会)</p>	<p>現場を見せていただいて、対応したいと思います。 <b>(対処)</b> <b>後日、自治会長と協議の上、ごみ箱3個を取り替えました。</b></p>	<p>市民生活部長</p>
<p>防火水槽の問題についてですが、数年前と言われたが、正確には今年の夏で3年目です。飯盛町の事故は、市の管理責任が問われる判決が出ている。事故があってからは遅いので、私はそれを心配している。切にお願いします。 金網の修理代を分団手当から出している話だが、もっと真剣にやってもらいたい。金網のない防火水槽は漏水している。そこに子どもが落ちたら、縁が高いから手をかけるところがないので危ない。畔津の橋の防火水槽については、市長に見て帰っていただきたい。(畦津自治会)</p>	<p>現場を見てから対応をしていきたいと思います。 <b>(対処)</b> <b>先日、現地に出向き2カ所の防火水槽を視察しました。1カ所目については、ご指摘のように安全性が不十分であることが判明しました。できるだけ早い時期に漏水防止と併せて安全対策を講ずることにいたしますが、予算措置が必要なことから今しばらく猶予をいただきたいと思います。</b> <b>2カ所目については、鉄筋柱及び金網もしっかりしていることから安全性は確保できていると判断しました。今後、損傷や老朽化によって安全性に問題が生じた場合は適切に対応します。</b></p>	<p>総務部長</p>
<p>健康保険証の認印のことに、受け取った、受け取らないということもあると思いますが、対面できないから認をもらえませんか。サインでもよいと言われました。団地があって、そこには母子家</p>	<p>ご理解していただけるよう協議をしてまいりたいと思います。</p>	<p>市民生活部長</p>

<p>庭があって、帰りが遅いし、男が夜に行ったら、ドアを開けてくれません。そういう事情があることをわかってほしい。支所で配布拒否ですかと言われました。配布はしますが認めはもらえませんかよと言っているわけです。</p> <p>畔津自治会の健康保険証は郵送していただきたい。(畦津自治会)</p>		
<p>お願いですが、自治会で作った防火水槽ですが、設置されてから約50年なるので、地主から移転してもらえないだろうという要望が毎年出されます。50年後には返すという約束で貸したということです。支所に3～4年前からお願いしています。(上市場自治会)</p>	<p>自治会で土地を用意していただいて、市が設置することになっています。詳細については、再度検討をさせていただきます。</p>	<p>総務部長</p>
<p>市の組織改正のことについて、深江庁舎に行っても、職員がだんだん少なくなっています。行政のスリム化を言われているようですが、当初は分庁方式でやるとの説明があったが、2年しか経たないのに本庁に集めてしまい、深江町は外れなので、切り捨てられたような感じがします。また、支所は、受付等を行うように縮小されるそうですが、知識を持った職員がいないと、ミスがあった場合、大変な労力が必要ですし、福祉にしても、専門的な知識が必要だと思います。</p> <p>本庁に行ってくださいでは、お年寄りには困るのではないのでしょうか。</p> <p>市民の気持ちが判って、行政改革をされているのですか。有家、西有家だけが活性化し、端は衰退してしまうだけだと思います。議員さんもそういうことを考えて活動をしていただきたいと思います。</p> <p>窓口で、これはうちではできません。これはわかりません。では市民が困ります。幹部の方は、窓口業務が本当に判っているのかお聞きしたい。(中大野木場自治会)</p>	<p>市の今後のあり方として、平成19年の3月に行革大綱を作成し、8町分庁方式から総合支所方式と本庁方式へと変わってきました。</p> <p>合併当初は、職員数が626人でした。それから28年の目標として、466人へ定員の適正化計画で肥大化した職員は減らすとしています。160人を減らす計画であります。現在、584人の職員を配置しています。</p> <p>支所機能を維持すると、本庁機能がどうしてもまくいかないということで、今度の組織改正をやってきました。</p> <p>窓口の職員の対応については、人材的な問題もあるし、窓口業務を担当する職員と協議をしながら、不便をかけないように対応していきたいと考えております。</p>	<p>総務部長</p>

<p>組織改正の概要と市民相談センターについて書いてあることが矛盾すると思います。深江町の者がわざわざ西有家まで行けません。市民が相談に行きやすいような組織にしてもらいたい。</p> <p>支所の取り扱い業務の中に、「相談業務は段階的に本所に移管します」とあるが、支所でも相談できるようにしてほしい。それが行政の仕事ではないでしょうか。</p> <p>(末宝自治会)</p>	<p>今回作りました市民相談センターは、専門性の高い分野やできない部分については、弁護士や専門機関と繋いでいく、そういう意味で設置しました。一時的な問い合わせについては、支所でもマニュアル等を整備して対応していきたいと思います。しかし、人員削減等は、市が成り立っていく上でやっていかなければなりません。市民サービスの維持、これが南島原最大の今後の問題だと考えます。専門性がある市民相談業務と支所の窓口業務をいかに連携していくか、一義的なものについては、どこまで支所で対応できるのか十分検討していきたいと思います。</p>	<p>副市長</p>
<p>敬老会の時に、対象者のリストの申請に本庁（西有家）まで行かなければならなかった。受け取りは支所でできましたが。私は車に乗れるが、自治会長が車に乗れない場合は、本庁までいくことはできない。支所で申請し、支所で受け取ることのできるシステム作りができませんか。(畔津自治会)</p>	<p>支所での受付、申請などについては、わざわざ本所まで行かなくてよいように進めていきたいと考えております。</p>	<p>総務部長</p>
<p>本庁組織になると言われましたが、最終的には支所がなくなるのでしょうか。</p> <p>(下市場自治会)</p>	<p>支所はなくなりません。経営をされている方はおわかりでしょうが、一番のコストは人件費です。本市は、他の市と比較してもかなり多いです。これを一般の市並みにしていきたいと考えます。人員を削減し、その予算を他にまわしていかなければなりません。職員をそれだけ減らしていけば、サービスについて当然影響が出てきます。旧町と同じ窓口サービスを維持していくことは難しいと思います。</p> <p>本庁と支所が連携を強くして、やらなければならない仕事は必ずやりますので、今後ともご理解をお願いします。</p>	<p>副市長</p>